

市区	町以下
福岡市 東区	次の区域に適用。 青葉1～7丁目、大字上和白、貝塚団地、香椎1・2・5・6丁目、香椎駅東1・4丁目、香椎駅南1～3丁目、香椎台1～5丁目、香椎団地、香椎照葉1～7丁目、香椎浜1～4丁目、香椎浜ふ頭1～4丁目、香住ヶ丘1～7丁目、郷口町、塩浜1～3丁目、千早1～6丁目、下原2・4・5丁目、社領1～3丁目、城浜団地、高美台1～4丁目、多々良1・2丁目、多の津1～5丁目、土井1～4丁目、唐原1～5丁目、名島1～5丁目、奈多1丁目、奈多団地、箱崎1～7丁目、箱崎ふ頭1～6丁目、筥松1～4丁目、筥松新町、八田1～4丁目、原田2～4丁目、東浜1・2丁目、馬出1～6丁目、舞松原1～6丁目、松香台1・2丁目、松崎1～4丁目、松島1～6丁目、松田1・3丁目、御島崎1・2丁目、水谷1～3丁目、三苫1～5・7・8丁目、みどりが丘1～3丁目、みなと香椎1～4丁目、美和台1～7丁目、美和台新町、若宮1～5丁目、和白1～6丁目、和白丘1～4丁目、和白東1～5丁目。 香椎3丁目のうち市道香椎1号線以北。 香椎4丁目のうち市道香椎1032号線以北で市道香椎1039号線以东。 香椎駅東3丁目のうち県道町川原福岡線以南で市道香椎駅東918号線。 唐原6丁目のうち市道唐原3756号線以南で市道唐原2485号線以西。 三苫6丁目のうち市道三苫4015号線以东。 大字名子のうち字湯ノ浦・古野・小岩ヶ浦・カメクビリ・薬師山・天神免・ヶ浦・深町・西原（JR新幹線以北）・大ノ坂・ヒヤケ・井尻・栗石田・上合・才木・長ノ坪・中合・高田・原田・志高・橋本（県道猪野土井線以东）。 大字三苫のうち字竹畑・道岸。 大字奈多のうち字御開・堂岸・番追・開。 大字唐の原のうち字高節。 大字浜男のうち字脇田。 大字下原のうち 字有田原・八尻・石原・仲ノ原・向原。 大字香椎のうち字稲戸・小作・亀甲・別所・山間・丸山・弥勒寺・蟹ヶ浦・杉山・樋ノ本・嵯峨原・横射場・山ノ神・里城・生水・律院・早田（市道長谷香椎線以北で市道国広団地線以东）・老ノ谷・中小路・杭園（市道香椎1037号線以东）・井ノ本。 原田1丁目のうち市道原田二又瀬線以西で市道原田297号線以南。 松田2丁目のうちJR新幹線以北。 松田3丁目 ただし、「グランピアマンショングーテンハイツ箱崎5」の簡易ガス事業の供給地点を除く。 二又瀬新町のうち 市道原田二又瀬線以东で市道二又瀬粕屋線以北。 主要地方道福岡太宰府線以东で市道原田二又瀬線以西で市道二又瀬新町520号線及び市道二又瀬新町517号線以北。
福岡市 博多区	次の区域に適用。 相生町1～3丁目、井相田1～3丁目、板付1～7丁目、榎田1丁目、大字板付、大字堅粕、沖浜町、堅粕1～5丁目、上川端町、上呉服町、中呉服町、下呉服町、神屋町、上牟田1～3丁目、祇園町、銀天町1～3丁目、空港前1・5丁目、御供所町、寿町1～3丁目、古門戸町、三筑1・2丁目、山王1・2丁目、下川端町、新和町1・2丁目、昭南町1～3丁目、東雲町1～4丁目、須崎町、住吉1～5丁目、石城町、大博町、竹丘町1～3丁目、竹下1～5丁目、築港本町、千代1～6丁目、綱場町、対馬小路、店屋町、東光1・2丁目、東光寺町1・2丁目、那珂1～6丁目、中洲1～5丁目、中洲中島町、奈良屋町、西月隈1・5丁目、西春町1～4丁目、博多駅中央街、博多駅前1～4丁目、博多駅東1～3丁目、博多駅南1～6丁目、春町1～3丁目、半道橋1・2丁目、比恵町、東公園、東那珂1～3丁目、東比恵1～4丁目、東平尾1丁目、光丘町1～3丁目、南本町1・2丁目、南八幡町1・2丁目、美野島1～4丁目、麦野1～6丁目、元町1～3丁目、諸岡1～6丁目、豊1・2丁目、吉塚1～8丁目、吉塚本町、冷泉町。 榎田2丁目のうち県道別府比恵線以北。 空港前3丁目のうち市道席田浦田線以东及び市道空港前911号線以东で市道空港前907号線以北。 大字上臼井のうち字若宮・祇園田・深田・牟田々・高田町（県道別府比恵線以南）・中ノ坪（県道別府比恵線以南）・川原田・砂入・入道町・用水・田福・サノツボ・柳井町。 大字青木のうち字辻・土器崎・火渡・瓦田・カケ丸・中津カケ・先キ八ノ坪・九ノ坪・茂衛・周藤町・小町・唐干田・草苅・大坪・切レロ・入道町・水町・平田・徳住・ヒク町・眞砂・家根添・成岡。 大字下月隈のうち字カイン・蓑瀬町。 大字雀居のうち字水町・ヒリ町・小坂・小柳・津波黒・頭割・炭焼・桃田・正つり川・瓦田・淵高・大藪・雀・小島・ホコトラリ・一ツ木。 大字東平尾のうち字横枕・北畑・長尾鶴・水町・カイン・政子・古川・椿黒・コウミ・戸井元・小島・生ヶ丸。 大字下臼井のうち字深田（県道別府比恵線以南）・四角（県道別府比恵線以南）・無田々（県道別府比恵線以南）・菱町・穴石・桑ノ本・百田・サツマ・鍋田。
福岡市 中央区	全域に適用。
福岡市 南区	次の区域に適用。 井尻1～5丁目、市崎1・2丁目、大池1・2丁目、大楠1～3丁目、大橋1～4丁目、大橋団地、日佐1～5丁目、折立町、柏原1～6丁目、警弥郷1～3丁目、五十川1・2丁目、皿山1～4丁目、塩原1～4丁目、清水1～4丁目、多賀1・2丁目、高木1～3丁目、高宮1～5丁目、大平寺1・2丁目、玉川町、筑紫丘1・2丁目、鶴田1～4丁目、寺塚1・2丁目、中尾1～3丁目、長丘1～5丁目、長住1～7丁目、那の川1・2丁目、西長住1～3丁目、野多目1～6丁目、野間1～4丁目、花畑1～4丁目、松原1～3・7丁目、平和1・2・4丁目、的場1・2丁目、南大橋1・2丁目、三宅1～3丁目、向新町1・2丁目、向野1・2丁目、屋形原1～5丁目、弥永1～5丁目、弥永団地、柳河内1・2丁目、柳瀬1・2丁目、横手1～4丁目、横手南町、老司1～5丁目、若久1～6丁目、若久団地、和田1～4丁目。 大字柏原のうち字山田・西山田以外。 大字檜原のうち字瀧ノ下・ロケ坪・真木ノ内・夫婦石・桜河内以外。
福岡市 城南区	次の区域に適用。 荒江1丁目、荒江団地、飯倉1丁目、梅林2～5丁目、大字東油山、金山団地、片江1～5丁目、城西団地、神松寺1～3丁目、宝台団地、田島1～6丁目、茶山1～6丁目、堤1・2丁目、堤団地、友丘1～6丁目、鳥飼4～7丁目、長尾1～5丁目、七隈1～8丁目、西片江1・2丁目、樋井川1～7丁目、東油山1～6丁目、別府1～7丁目、別府団地、干隈1・2丁目、松山1・2丁目、南片江1～6丁目、友泉亭。 大字片江のうち字鳥越・笹尾山・片江山以外。 大字梅林のうち字大谷・於岩ヶ原・幸原以外。
福岡市 早良区	次の区域に適用。 曙1・2丁目、荒江2・3丁目、有田1～8丁目、有田団地、飯倉2～8丁目、梅林6丁目、大字田、賀茂1～4丁目、小田部1～7丁目、四箇田団地、重留2・3・6丁目、昭代1～3丁目、城西1～3丁目、次郎丸1～6丁目、祖原、西新1～7丁目、高取1・2丁目、田隈1～3丁目、田村1～6丁目、野芥1～4・7・8丁目、原1～8丁目、原団地、東入部1丁目、藤崎1・2丁目、干隈3～6丁目、星の原団地、南庄1～6丁目、室住団地、室見1～5丁目、百道1～3丁目、百道浜1～4丁目、弥生1・2丁目。 重留7丁目のうち市道重留2050号線以北で市道重留2052号線以西及び市道新村四箇線以北。 四箇1丁目のうち市道四箇2103号線以东で市道四箇2104号線及び市道四箇2105号線及び市道四箇2097号線以北。 四箇2丁目のうち市道新村四箇線以北。 四箇6丁目のうち市道四箇2131号線以南で市道四箇2126号線以西及び市道四箇内野線以西。 大字梅林のうち字藪ノ内・大谷・嘉平ヶ原・於岩ヶ原・幸原以外。 大字野芥のうち字東大谷・影塚以外。 大字重留のうち字浦田・後谷・牛鳴・山田・永田・村下。 大字西油山のうち字下屋敷・山崎・石川原・車作・塚原。 大字四箇のうち字五反田・溝狭間・久都江・都地川原（市道四箇1507号線以东）。 大字東入部のうち字古田・大浦・ロノ坪・馬場田・山田。 大字西入部のうち字山城陸・拾ヶ坪。
福岡市 西区	次の区域に適用。 愛宕1～4丁目、愛宕浜1～4丁目、愛宕南1・2丁目、壱岐団地、生松台1～3丁目、生の松原1・2・4丁目、石丸1～4丁目、今宿3丁目、今宿西1丁目、今宿東1丁目、内浜1・2丁目、大字拾六町、大字周船寺、大字田尻、大字徳永、大字橋本、大町団地、小戸1～5丁目、学園通1～3丁目、上山門1～3丁目、北原1・2丁目、西都1・2丁目、下山門1～4丁目、下山門団地、十郎川団地、城の原団地、拾六町1～5丁目、拾六町団地、周船寺3丁目、田尻1～3丁目、田尻東1～4丁目、戸切1・2丁目、徳永北、豊浜1～3丁目、西の丘1～3丁目、野方1～4・6・7丁目、橋本1・2丁目、福重1～5丁目、福重団地、富士見1～3丁目、丸川2丁目、女原北、室見が丘1～3丁目、姪の浜1～6丁目、姪浜駅南1～4丁目、横浜3丁目。 泉3丁目のうち市道9192田尻周船寺線以北。 今宿東2丁目のうち市道今宿東1572号線以北。 周船寺1丁目のうち県道大原周船寺停車場線以东で県道大原周船寺停車場線以北。

福岡県 販売エリア

福岡市 西区	元浜1丁目のうち市道元浜2703号線及び市道元浜2700号線及び市道元浜2699号線以北及び市道元浜2696号線以東で 県道福岡志摩線以北。 大字太郎丸のうち字浦開(水崎川以西)。 大字野方のうち字塚原・大音・笠間谷・高尾・名切谷・平底。 ただし、字塚原・平底・野方6丁目の「野方団地」の簡易ガス事業の供給地点を除く。 大字戸切のうち字大道端・楠田。 大字羽根戸のうち字大原・口坪・コハゼ・小畑・岩ノ夫・立石。 拾六町4丁目の「宮ノ前団地」の簡易ガス事業の供給地点を除く。 大字下山門のうち字生ノ松原(JR筑肥線以南)・小松原(JR筑肥線以南)・西ノ口(JR筑肥線以南)・生田以外。 大字今宿青木のうち字廣石南・廣石サヤ・廣石東(国道202号今宿道路以南)・山丈谷・千代山・喜宗寺・鋤崎・七身坂。 大字今宿町のうち鎌研(市道今宿町1756号線以東)。 大字女原のうち字名切・高田(国道202号今宿道路以北)・原田(国道202号今宿道路以北)。 大字元岡のうち字米栗・二又・蟹・峯・奥ノ浦・菖蒲ヶ浦・神子ノ浦・内野・立浦・小坂・瓜尾・大坂・石ヶ原・大久保・舟引・汐除・尾石・下開・中開・ 上開・山手・古川・池ノ浦・芥子・堂ノ前・下ノ谷・坂ノ谷・永田・広瀬・宮草。 大字桑原のうち字千原・柳ヶ浦・石ヶ元・別所・戸山・金屎・牛坂・尻廣・山崎・汐見殿・才平田・深田・神楽田・前田・柿ヶ元・平川・履形・牛切・ 彼岸天・尾辺田・佛石・表一番ヶ浦。 大字金武のうち字貝・西山・浦江谷・中原(県道大野城二丈線以南)・都地(市道野方金武線以西)。 大字吉武のうち字衣屋田(市道野方金武線以西)・石橋(市道野方金武線以西)。 大字西入部のうち字山城陸・拾ヶ坪。 大字飯氏のうち字井町(主要地方道福岡早良大野城線以東)。 全域に適用。
春日市	ただし、次の簡易ガス事業の供給地点を除く。 原町3丁目の「航空自衛隊春日基地原町宿舎」、塚原台2・3丁目の「春日塚原台団地」、惣利3・6丁目の「惣利団地」、 平田台1～4丁目の「平田団地」。
大野城市	次の区域に適用。 県道福岡日田線以南でJR鹿児島本線以北。 旭ヶ丘1丁目、大字上大利、大池2丁目、乙金台2丁目、上大利1・5丁目、瓦田4・5丁目、白木原5丁目、月の浦2丁目、筒井2～4丁目、 仲畑1丁目、錦町3丁目、南大利1・2丁目、若草3丁目。 乙金1丁目のうち市道122号線以西。 東大利4丁目のうち御笠川以南で県道福岡日田線以北。 御笠川5丁目のうち市道353号線以南。 大字白木原のうちJR鹿児島本線以南。 大字下大利のうちJR鹿児島本線以南。 上大利4丁目のうち市道3358号線以西で市道3371号線以北。 上大利2丁目のうち市道3318号線以西で市道3328号線以南で市道3330号線以東で市道上大利・坂本線以北及び市道上大利・ 坂本線以南及び市道上大利3321号線以南で市道上大利3324号線及び市道上大利3327号線以西で 市道上大利3328号線及び市道上大利・坂本線以北。 大城4丁目のうち市道大城1363号線以西で市道大城1366号線以北。 下大利5丁目のうち市道下大利・思水園線以西。 筒井5丁目のうち市道筒井1909号線以南で市道筒井2026号線以東で牛頭川以西。
那珂川市	次の区域に適用。 今光1～8丁目、王塚台1～3丁目、大字中原、片縄3・4・8～10丁目、五郎丸4丁目、仲2丁目、仲丸1丁目、中原1～6丁目、 中原東1・2丁目、松木4～6丁目、道善5丁目、恵子3丁目、松原、観晴が丘、大字道善、大字恵子。 道善2丁目のうち町道岩戸71号線以北で町道岩戸65号線以南で町道岩戸64号線以西及び町道岩戸72号線以南。 大字松木のうち字大町・エケ・カケ塚・瀬戸・井手脇・太郎丸田・前田。 大字下梶原のうち字ツタガ尻・大戸・前・下ノ前・入道町。 大字今光のうち字水洗・西川原。 大字安徳のうち字大塚。 大字仲のうち字炭焼。 大字片縄のうち字浦ノ原。 大字上梶原のうち字平蔵。
粕屋町	次の区域に適用。 酒殿2丁目、内橋西3丁目。 大字仲原。 大字戸原のうち字野添。 大字内橋のうち字筒井・カラヤ・鏡・広畑・ヲベタ。 大字阿恵のうち字砂子田・古賀。 大字柚須のうち字柚須・古賀。 大字江辻のうち町道古藤・山の鼻線以南で県道24号線以西。 大字酒殿のうち字大坪・カヤハ・中田原・原・丸内。
新宮町	次の区域に適用。 大字下府、大字三代、上府北2・3丁目、桜山手1～3丁目、下府2丁目、新宮東1～3・5丁目、中央駅前1・2丁目、美咲1・2丁目、 三代西1・2丁目、緑ヶ浜2・4丁目、湊坂1～6丁目、社の宮1～4丁目、夜臼1・5丁目。 上府北1丁目のうち町道北尾1号線及び町道袖ノ木1号線及び町道袖ノ木2号線以北。 上府北4丁目のうち町道北尾2号線以東及び町道北尾3号線以西。 下府1丁目のうち町道上浜線以北で町道萩原・上浜線以東。 下府6丁目のうち町道新開仲町線以北。 新宮東4丁目のうち町道深町線以南で町道中原1号線以西。 美咲3丁目のうち町道三角田線以南及び町道荻原塩吹線以西で町道久保田線以南及び町道久保田線以西。 夜臼2丁目のうち町道八千町2号線以北。 夜臼3丁目のうち町道八重洲6号線以北及び町道熊本号線以東。 ただし、夜臼3丁目の「東福岡団地」の簡易ガス事業の供給地点を除く。
古賀市	大字原上のうち字須川(国道3号線以西)・長田町(国道3号線以西)・力町(国道3号線以西)・丸ノ内(国道3号線以西)。 大字上府のうち字椎ノ木・新徳・林・形貝・牟田・馬場・長牟田(国道3号線以東)・神木・柳ヶ浦・浜。 大字湊のうち県道湊・塩浜線以東で県道湊・下府線以北で町道湊・和白線以西で湊川以南。 次の区域に適用。 今の庄2丁目、駅東3丁目、千鳥1・3～6丁目、天神1丁目、花見東1～3・5～7丁目、花見南1丁目、日吉2丁目、舞の里1～5丁目、 美明1～3丁目、美郷。 千鳥2丁目のうち市道千鳥16号線以西。 中央4丁目のうち市道第58号緑ヶ丘五楽線以西。 駅東1丁目のうち県道米多比谷山古賀線以東。 天神2丁目のうち市道古賀127号線以南。 天神3丁目のうち市道中川・東田線以南。 天神4丁目のうち市道古賀55号線以南。 天神5丁目のうち市道古賀47号線以北。 花見東4丁目のうち市道開拓道線以西。 花見南2丁目のうち市道花見68号線以南。 日吉3丁目のうち国道495号以西。 大字鹿部のうち字尾向・ウツギ・藪サミ・浦口(国道3号線以南)・日焼・小牧・播磨・永浦・神ノ上・田淵・浜。 大字古賀のうち字八反田・牟田・上牟田・向京田(国道3号線以南)・京田(国道3号線以南)・五反田(国道3号線以南)。 大字青柳のうち字芝原・井ノ浦・三田浦・糸ヶ浦・藤津田・蔭入・藤津・大浦・中里・楠浦・童子ヶ浦。 大字久保のうち字千鳥・左屋・浜山・流・長崎(国道3号線以北)・若ノ浦(国道3号線以北)。 大字筵内のうち字左谷・清水ヶ元・三所田・松ヶ元・天崎・森の前。 大字庄のうち国道3号線以西。

福岡県 販売エリア

宮若市	次の区域に適用。 倉久のうち字篠ノ浦・栗崎・中山寺・大門・小林。 四郎丸のうち字有元・北・大見久・藪ノ内・八町下・萩原・池田・別所・脇・上ノ原・中ノ原・壱里塚。 上有木のうち字平山。 下有木のうち字井ノ上・中ノ浦・上ノ園・鷹取・大谷・浦田・長畑・辻ノ上・草場谷・野毛尾・南ヶ浦。 芹田のうち字平原・浦ノ山。
福津市	次の区域に適用。 桜川、花見が丘1～3丁目、花見の里1・2丁目、日蔭野1～6丁目、福岡南1～5丁目、有弥の里1・2丁目。 花見が浜1丁目のうち井尻川以南。 大字福岡のうち字才崎・四角・竹尾(国道3号線以东)・上竹尾・汐井通・苅目川(国道495号以西)・花見(国道495号以西)。 大字津丸のうち字松ノ城戸・西ノ後・馬場・宮城・藤井・曙。
志免町	次の区域に適用。 別府3丁目、別府北1・3・4丁目。 別府西3丁目のうち町道席田・浦田線以东で町道別府44号線以北。 別府北2丁目のうち町道別府3号線以北。 大字別府のうち字石佛・角石(町道196号線以南で町道198号線以南で町道199号線以南)・中浦(町道196号線以南で町道198号線以南)・西ノ前。
糸島市	大字御手洗のうち字コモワラ。 次の区域に適用。 有田中央2丁目、伊都の杜1～3丁目、板持、高田4丁目。 浦志1丁目のうちJR筑肥線以南。 前原南2丁目のうち市道浦志高等学校線及び市道波多江篠原線以东。 泊のうち字カツラギ。 志摩馬場のうち字大浦・馬場添・桑原越・二又・志摩野。 志摩桜井のうち字大峠・ニタ又・峠。
宗像市	次の区域に適用。 富地原のうち字明天寺・深町。
北九州市 門司区	次の区域に適用。 青葉台、泉ヶ丘、稲積1・2丁目、梅ノ木町、老松町、大久保1～3丁目、奥田1～5丁目、大字大里、大字田野浦、大字門司、花月園、 風師1～4丁目、片上海岸、片上町、上二十町、上藤松1～3丁目、上本町、上馬寄1～3丁目、吉志新町1～4丁目、北川町、 旧門司1・2丁目、清滝1～5丁目、清見1～4丁目、葛葉1～3丁目、黄金町、小松町、小森江1～3丁目、栄町、寺内1～5丁目、下二十町、 下馬寄、社ノ木1・2丁目、庄司町、城山町、新開、新原町、瀬戸町、大里桜ヶ丘、大里新町、大里戸ノ上1～4丁目、大里原町、 大里東1～5丁目、大里東口、大里本町1～3丁目、大里元町、大里桃山町、高田1・2丁目、太刀浦海岸、谷町1・2丁目、田野浦1～3丁目、 田野浦海岸、永黒1・2丁目、長谷1・2丁目、中二十町、中町、鳴竹1・2丁目、西海岸1～3丁目、錦町、西新町1・2丁目、畑田町、浜町、 羽山1・2丁目、原町別院、東新町1・2丁目、東本町1・2丁目、東馬寄、東港町、東門司1・2丁目、光町1・2丁目、広石1・2丁目、 藤松1～3丁目、二タ松町、不老町1・2丁目、別院、法師庵、本町、松崎町、松原1～3丁目、丸山1～4丁目、丸山町5丁目、丸山吉野町、 緑ヶ丘、港町、南本町、元清滝、桃山台、柳原町、柳町1～4丁目、矢筈町。 吉志5丁目のうち市道吉志59号線以东で櫛木川以南。 大字吉志のうち字ハケ久保・白石・迫・岩山・片宗・熊本・萬畑(九州縦貫自動車道以南)。 大字畑のうち字ハナシ(九州縦貫自動車道以南)。
北九州市 小倉北区	次の区域に適用。 青葉1・2丁目、赤坂1～5丁目、赤坂海岸、浅野1～3丁目、朝日ヶ丘、足原1・2丁目、愛宕1・2丁目、足立1～3丁目、泉台1～4丁目、 板橋町、井堀1～5丁目、今町1～3丁目、鑄物師町、魚町1～4丁目、宇佐町1・2丁目、江南町、大田町、大手町、大畠1～3丁目、 大字板櫃、大字中井、鍛冶町1・2丁目、片野1～5丁目、片野新町1～3丁目、金田1～3丁目、上到達1～4丁目、上富野1～5丁目、 香春口1・2丁目、神岳1・2丁目、貴船町、木町1～4丁目、京町1～4丁目、清水1～5丁目、霧ヶ丘1～3丁目、金鶏町、熊谷1～5丁目、 熊本1～4丁目、黒住町、黒原1～3丁目、黄金1・2丁目、許斐町、米町1・2丁目、小文字1・2丁目、紺屋町、菜園場1・2丁目、堺町1・2丁目、 三郎丸1～3丁目、皿山町、山門町、重住3丁目、篠崎1～5丁目、下到津1～5丁目、下富野1～5丁目、寿山町、城内、城野団地、昭和町、 白銀1・2丁目、白萩町、神幸町、新高田1・2丁目、親和町、末広1・2丁目、須賀町、砂津1～3丁目、船頭町、船場町、大門1・2丁目、 高尾1・2丁目、高浜1・2丁目、高坊1・2丁目、高見台、高峰町、堅林町、堅町1・2丁目、田町、常盤町、富野台、中井1～5丁目、中井口、 中井浜、中島1・2丁目、中津口1・2丁目、長浜町、西港町、萩崎町、馬借1～3丁目、原町1・2丁目、日明1～5丁目、東篠崎1～3丁目、 東城野町、東港1・2丁目、平松町、古船場町、弁天町、真鶴1・2丁目、緑ヶ丘1～3丁目、南丘1～3丁目、三萩野1～3丁目、都1・2丁目、 室町1～3丁目、明和町、山田町、吉野町、若富士町。 大字富野のうち 字大谷口・隠岩。 市道103号富野56号線以北及び市道4644号黒原大谷線以西。 大字足原のうち市道4644号黒原大谷線及び市道黒原霧ヶ丘1号線の各以西。
北九州市 小倉南区	次の区域に適用。 安部山、石田町、石田南1丁目、大字長行、大字朽網、大字葛原、大字徳力、大字蟻田、大字湯川、大字吉田、大字石田、大字堀越、 大字志井、長行西1～5丁目、長行東1～3丁目、上石田1～3丁目、上葛原1・2丁目、上曾根1～5丁目、上貫1・2丁目、上吉田1～6丁目、 蒲生1～3丁目、企救丘1～6丁目、北方1～5丁目、朽網西1～6丁目、朽網東1～6丁目、葛原1～5丁目、葛原高松1・2丁目、 葛原東1～6丁目、葛原本町1～6丁目、葛原元町1～3丁目、志井1～6丁目、志井公園、志井鷹羽台、重住1・2丁目、志徳1・2丁目、 下石田1～3丁目、下城野1～3丁目、下曾根1～4丁目、下曾根新町、下貫1～3丁目、下吉田1～4丁目、城野1～4丁目、 星和台1・2丁目、曾根北町、高野1～6丁目、田原1～3丁目、田原新町1～3丁目、津田1丁目、津田新町1～4丁目、徳吉西1～3丁目、 徳吉東1～5丁目、徳吉南1～4丁目、徳力1～7丁目、徳力新町1・2丁目、徳力団地、長尾1～6丁目、中曾根1～6丁目、中曾根東1丁目、 中貫1丁目、長野本町2丁目、中吉田1～6丁目、西水町、蟻田若園1～3丁目、沼新町1～3丁目、沼本町1・3・4丁目、沼緑町1～5丁目、 沼南町1・2丁目、八幡町、葉山町1～3丁目、春ヶ丘、東貫1～3丁目、東水町、日の出町1・2丁目、富士見1～3丁目、舞ヶ丘1～6丁目、 南方1～5丁目、南若園町、守恒1～5丁目、守恒本町1～3丁目、八重洲町、山手1～3丁目、湯川1～5丁目、湯川新町1～4丁目、 横代北町1～3・5丁目、横代東町2・3丁目、吉田にれの木坂1・2丁目、若園1～5丁目。 中貫2丁目のうち市道中貫貫弥生が丘1号線以北。 西貫2丁目のうち市道津田田原1号線以东。 大字沼のうち字高松・寺ヶ迫・行本・中坪・中・軒尾・小倉・草原。 大字曾根のうち 字堀田・高町・浄喜・一里塚・道樋尻・浜・豊岡・平松(市道曾根下曾根1号線以南)。 主要地方道門司行橋線以西。 大字南方のうち字大藪・中島・宮ノ前・山ノ下・通り免・墓寺・広瑠里。 大字田原のうち字松木・秋常・堤ノ上・長谷・ハタコ山・半情・野口以外。 大字貫のうち字田原迫・集リ・ミノブ・別府・柳原・大木ノ下・大木・篠原・宮ヶ迫・畑ヶ田・石ヶ元・池ヶ迫・石ヶ本・石ヶ元・寺田・堂ノ上・ 貴船・前ヶ迫・長勢町・ヤシキ・屋敷・丸尾ノ上・フドノ・六反ヶ坪・正九月田・ムタダ・小深田・大坪・寺田・溝越・ミゾゾエ・友田・サキ又・ 崎又・道ノ口・瓦田。 大字蒲生のうち字鳥越・鷲峯山・浄土ノ尾・神田山・疫神坂・コシキヶ谷・耳取・南耳取・行合・矢ヶ谷・コフシカク谷・長谷以外。 大字横代のうち字芦田・幸田・テフサキ・岩河内・土器田・町田・クエ・スダレ・砥坂・カキ・阪本・松本・上清水・大根卸・平等寺・栗ノ木・ 冬野・五反田・長畑・エボシカタ・狐谷・耳取り・東池ノ内・上ノ山・竹ヶ谷・耳取。 大字長野のうち字ストラリ・スドウリ・平原・裏ヶ谷・パンコウ・尾倉・裏尾倉・山桃・大迫・切通し・ハヶ尻。 大字津田のうち字金ノ手・宮ノ下。
北九州市 戸畑区	全域に適用。
北九州市 八幡東区	次の区域に適用。 荒手1・2丁目、荒生田1～3丁目、石坪町、祝町1・2丁目、枝光1～5丁目、枝光本町、大字枝光、大字若松、大蔵1～3丁目、大谷1・2丁目、 大平町、大宮町、尾倉1～3丁目、勝山1・2丁目、上本町1・2丁目、神山村、川淵町、祇園1～4丁目、祇園原町、清田1～4丁目、景勝町、 山路1・2丁目、山路松尾町、山王1～4丁目、昭和1～3丁目、白川町、末広町、諏訪1・2丁目、高見1～5丁目、竹下町、茶屋町、 中央1～3丁目、槻田1・2丁目、天神町、中尾1～3丁目、中畑1・2丁目、西台良町、西本町1～4丁目、西丸山町、羽衣町、八王子町、

福岡県 販売エリア

北九州市 八幡東区	花尾町、春の町1～5丁目、東田1～5丁目、東台良町、東鉄町、東丸山町、東山1・2丁目、日の出1～3丁目、平野1～3丁目、藤見町、帆柱1～5丁目、前田1～3丁目、松尾町、宮田町、宮の町1・2丁目、桃園1～4丁目、豊町。 大字大蔵のうち字澤見・重田・一ノ井手・尻長。 大字尾倉のうち国道3号線以北。 大字前田のうち 字笹尾。 JR鹿兒島本線以北。
北九州市 八幡西区	次の区域に適用。 相生町、青山1～3丁目、浅川1・2丁目、浅川学園台1～4丁目、浅川台1～3丁目、浅川日の峯1～4丁目、浅川町、穴生1～4丁目、池田1～3丁目、石坂1～3丁目、泉ヶ浦1～3丁目、医生ヶ丘、市瀬1・2丁目、上の原1～4丁目、永犬丸1～5丁目、永犬丸西町1～4丁目、永犬丸東町1～3丁目、永犬丸南町1～5丁目、大字浅川、大字穴生、大字永犬丸、大字則松、大字本城、大浦1～3丁目、大畑町、大平1～3丁目、大平台、岡田町、沖田1～5丁目、御開1～5丁目、折尾1～5丁目、春日台1～6丁目、香月中央1～5丁目、香月西1～4丁目、上香月1～4丁目、上上津役1～6丁目、岸の浦1・2丁目、北鷹見町、吉祥寺町、貴船台、洞南町、楠木1・2丁目、楠橋東1・2丁目、清納1・2丁目、熊手1～3丁目、熊西1・2丁目、黒崎1～5丁目、黒崎城石、皇后崎町、河桃町、紅梅1～4丁目、光明1・2丁目、小鷺田町、小嶺1～3丁目、小嶺台1～4丁目、金剛3丁目、幸神1～4丁目、桜ヶ丘町、さつき台1・2丁目、里中1～3丁目、三ヶ森1～4丁目、下上津役1～4丁目、下上津役元町、自由ヶ丘、松寿山1～3丁目、白岩町、陣原1～5丁目、陣山1～3丁目、菅原町、瀨板1・2丁目、清納1・2丁目、星和町、大膳1・2丁目、鷹の巣1～3丁目、鷹見台1～4丁目、竹末1・2丁目、田町1・2丁目、茶壳町、茶屋の原1～4丁目、千代1～5丁目、千代ヶ崎1～3丁目、築地町、筒井町、鉄王1・2丁目、鉄童1・2丁目、東筑1・2丁目、塔野1～3丁目、洞北町、友田1～3丁目、長崎町、中須1・2丁目、中の原1～3丁目、鳴水町、西王子町、西折尾町、西川頭町、西神原町、西鳴水1・2丁目、西曲里町、野面1・2丁目、則松1～7丁目、則松東1・2丁目、萩原1～3丁目、馬場山、馬場山西、馬場山東1～3丁目、馬場山緑、東王子町、東折尾町、東川頭町、東神原町、東鳴水1～5丁目、東浜町、東曲里町、引野1～3丁目、樋口町、日吉台1～3丁目、平尾町、藤田1～4丁目、藤原1～4丁目、船越1～3丁目、舟町、別所町、別当町、北筑1～3丁目、星ヶ丘1～4・7丁目、堀川町、本城1～5丁目、本城学研台1～3丁目、本城東1～6丁目、町上津役西1～4丁目、町上津役東1～3丁目、的場町、丸尾町、三ツ頭1・2丁目、光貞台1～3丁目、南王子町、南鷹見町、南八千代町、美原町、美吉野町、棕枝1・2丁目、森下町、屋敷1・2丁目、八千代町、八枝1～5丁目、山寺町、夕原町、養福寺町、丸九町、若葉1～3丁目、割子川1・2丁目。 星ヶ丘5丁目のうち 5-101、8-121、5-130、5-115、5-114、5-113、5-112、5-111、5-116、5-166、5-167、 5-168、5-169、5-170、5-171、5-172、5-173、5-174、5-175、5-128を除く。 星ヶ丘6丁目のうち7-110、7-111、7-138、7-139、7-140、7-144を除く。 大字藤田のうち字西河頭・廣河原・花ノ尾以外。 大字鳴水のうち字中ノ河頭・花ノ尾・柱以外。 京良城町のうち北九州市都市高速道路4号線以西。 大字熊手のうち字京良城・櫓以外。 大字市ノ瀬のうち字陣屋・三軒屋・切替・村中・富ノ津・陣ノ沖。 大字小嶺のうち字原・山ノ神・芋地谷・植竹。 大字馬場山のうち字荒手・廻り子・工給・原前・原の下・福原。 大字楠橋のうち字井ヶ渚・植松・宮ノ前・宮田・森ノ下・大辺羅・兎・立石・室田・神楽田。 大字金剛のうち字上ノ坂・丸ノ内・小田代・大谷・前田・門前。 大字笹田のうち字荒堀・半田・田原・中西。 大字野面のうち字鴨牟田・靱ヶ浦・浦田・中ノ森・成末・大井手。
北九州市 若松区	次の区域に適用。 青葉台西1～6丁目、青葉台東1・2丁目、青葉台南1～3丁目、赤岩町、赤崎町、赤島町、今光1～3丁目、栄盛川町、老松1・2丁目、大字安瀬、大字小石、大字小敷、大字塩屋、大字修多羅、大字高須、大字藤木、大字二島、大池町、大井戸町、大谷町、片山1～3丁目、上原町、鴨生田1～4丁目、北浜1・2丁目、北湊町、響南町、くきのうみ中央、久岐の浜、小石本村町、小糸町、小敷ひびきの1～3丁目、桜町、迫田町、塩屋1～4丁目、下原町、新大谷町、修多羅1～3丁目、高須北1～3丁目、高須西1・2丁目、高須東1～4丁目、高須南1～5丁目、棚田町、童子丸1・2丁目、童子丸町、中川町、中畑町、波打町、西小石町、西園町、西天神町、西畑町、白山1～3丁目、畠田1～3丁目、畑谷町、花野路1～3丁目、浜町1～3丁目、原町、東小石町、東畑町、東二島1～5丁目、ひびきの、ひびきの北、ひびきの南1・2丁目、響町1・2丁目、深町1・2丁目、藤ノ木1～3丁目、二島1～6丁目、古前1・2丁目、本町1～3丁目、南二島1～5丁目、宮前町、宮丸1・2丁目、山手町、山ノ堂町、百合野町、用々町、和田町。 向洋町のうち18-1及び20及び23及び24以東。 大字畠田のうち字後坂以外。 大字乙丸のうち字浦ヶ谷・松元・空・櫻口・本村・椎牟田・牛ヶ阪。 大字大島居のうち字焼ヶ浦・船津・上大浦。 大字頓田のうち字外牟田・天神免・垣ノ外・初日・鷺田（主要地方道北九州芦屋福岡線及び市道2482頓田81号線の各以南）。 大字弘川のうち字岩ヶ鼻。
水巻町	次の区域に適用。 頃末南2丁目。 樋口東のうち町道おかの台1号線以東。 大字頃末のうち字ヶ谷・東河原・恵良・釜ヶ谷。 大字古田。
中間市	ただし、字苗代谷・後谷の「鯉口団地」の簡易ガス事業の供給地点を除く。 次の区域に適用。 大字中間のうち 県道中間引野線以南及び県道中間引野線以北で市道中間・水巻・芦屋線及び市道井ノ浦・石佛線以西でJR筑豊本線以南。 字鳴王寺・蘭牟田・松風・松崎・大林・切畑（市道切畑・鉾崎線以東）・宮林・鉾崎（市道大根土団地17号線及び市道大根土団地1号線及び市道大根土団地6号線以南）・本村・次郎丸。 大字上底井野のうち字曾根ヶ崎・五楽。 大字垣生のうち字五楽。
苅田町	次の区域に適用。 新浜町のうち県道門司苅田線以東。 長浜町のうち福岡県苅田港臨海道路南港 1 号線以東。
遠賀町	大字苅田のうち県道新北九州空港線以北及び県道新北九州空港線以南で町道鳥越・松原線以北で町道苅田・松浦線以西。 次の区域に適用。 大字今古賀、木守、広渡。 大字別府のうち字高瀬。 大字尾崎のうち字友田。 大字上別府のうち主要地方道宮田遠賀線以東で蓮角川以南。
芦屋町	次の区域に適用。 遠賀川以東。
岡垣町	大字芦屋のうち字新貝（国道495号以南）・下ノ辻（町道競艇場2号線以北）。 次の区域に適用。 大字糠塚のうち字友田。